

# 第5回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第5回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和2年5月12日 午前9時30分
開催場所		509・510会議室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、白倉 章、 酒井 朗、村瀬 愛
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、指導課長、図 書館課長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 2人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		報告事項第4号及び第5号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>第29号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部 を改正する規則</p> <p>協議事項第1号 豊島区立学校教科用図書採択について（指導課）</p> <p>協議事項第2号 豊島区図書館経営協議会委員の推薦について（図書 館課）</p> <p>報告事項第1号 新型コロナウイルス感染症の対応状況について（5 月12日時点）（庶務課・学務課・図書館課）</p> <p>報告事項第2号 令和元年度豊島区立学校卒業生進路先一覧について （指導課）</p> <p>報告事項第3号 令和2年度豊島区立図書館予算概要について（図書 館課）</p> <p>報告事項第4号 臨時職員の任免及び会計年度任用職員（セーフスク ール支援員）の配置について（教育施策推進担当課 長）</p> <p>報告事項第5号 非常勤職員、臨時職員の任免及び会計年度任用職員 の配置について（学務課）</p>

事務局)

委員の皆様お揃いです。

本日、傍聴者が2名いらっしゃいます。

金子教育長)

第5回教育委員会定例会開催させていただきます。

署名委員のご指名申し上げます。白倉委員、酒井委員、宜しくお願いいたします。

それでは、どうぞ、傍聴人の方。

<傍聴者入室>

(1) 報告事項第1号 新型コロナウイルス感染症の対応状況について(5月12日時点)

金子教育長)

それでは、始めたいと思います。この間、報告行っております新型コロナウイルス感染症の対応状況につきまして、今日までの時点での状況報告、お願いしたいと思います。

庶務課長、お願いします。

<庶務課長、学務課長、図書館課長 資料説明>

金子教育長)

コロナ関連、あとICTの関係もあるのですが、それは後程にします。取りあえず、それ以外の部分で、ここまで報告がありました。

以上について、質問、ご意見ありましたらお願いいたします。宜しいでしょうか。

6月以降の日程についても、現地踏査に行くのが常でございます。5月の現地踏査については、4月の段階でもう出来なくなってしまいました。6月についても、現地踏査も出来ないのも、事実上無理という判断を少し早めに延期させていただきました。中止にはしておりません。ぎりぎり残しております。オリンピックがなくなったので宿も空いているということで、予約を取ることが出来ました。ただ、コロナの状況次第で、行くこと自体が許されるのかどうかということは、まだ懸念材料としては残っております。他区では、もう中止を決めたというようなことも耳にしておりますので、今後も少し厳しい判定、決定が当然求められるかなというふうに思っております。

何かありましたら、後で触れていただければと思います。報告1号を終わりたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 協議事項第2号 豊島区図書館経営協議会委員の推薦について

金子教育長)

続いて、協議事項の第2号、図書館経営協議会委員の推薦について、図書館課長ご説明をお願いします。

はい、図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

説明終わりました。ご質問、ご意見というか、ここで決定する必要がありますよね。

図書館課長)

はい、お願いします。

金子教育長)

庶務課長お願いいたします。

庶務課長)

こちらにつきましては、白倉委員にお願いをしたいと考えております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

白倉委員)

はい。

金子教育長)

では、宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(3) 報告事項第3号 令和2年度豊島区立図書館予算概要について

金子教育長)

続きまして、報告事項第3号令和2年度豊島区立図書館の予算概要につきまして、説明していただければと思います。

< 図書館課長 資料説明 >

金子教育長)

ありがとうございます。ご説明終わりました。図書館の予算につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

この件、宜しいでしょうか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

この図書館経営協議会運営経費というのは、開催回数は3回から4回ということですが、もう決まっていることでしょうか。

金子教育長)

はい、図書館課長。

図書館課長)

当初、計画改定もあり、5月から会議の方、動き始めようということで、予算も4回分を計上していたところございますが、現在、会議が開かれておらず、例年よりは計画の関係で予算、出席者への報酬謝礼を1回増やさせていただいたところがございます。

金子教育長)

宜しいですか。

白倉委員)

はい。

金子教育長)

その計画作りというのは、例えば年度末までに行わないと、間が空いてしまうことから、年度中に作るのは必須事項であるということはありませんか。

図書館課長)

年度末も、今の状況で、検討する庁内の会議、保健所であるとか、教育委員会であるとか、そういったところのメンバーであったりしますから、開催できるかということと、あと計画を来年度に向けてどういった内容で作っていったらいいのかということも、今悩んでいるところでして、年度内に作らなければいけないというところに戻りますと、若干伸ばした方がいいということについても、今内部で議論しているところでございます。

金子教育長)

分かりました。決まったわけではないけれども、少し悩ましい状態にあるということですね。

図書館課長)

はい。

金子教育長)

庁内のお話をすると、図書館課に限らず多くのこういう分野別計画がストップしているような状態です。教育委員会自体が、年度の頭で予算を作ると同時に考えていた計画が全てストップな状態になっています。

そういう状態の中での図書館のお話だと推察します。図書館業務自体で、色んな議論がありますよね。ここで議論出来ることではないのは、分かっているのですが、スキップに非常にいいサービスを提供してくれるため、同じように子供ではなくて、大人にもという声があると聞いておりますのが、その辺りの検討というのはあるのでしょうか。

図書館課長)

現在、区民の、利用者の皆様からは予約の受取であるとか、返却とか、それについては、やってもらえないかといったようなお声をたくさん頂戴しております。ただ、今緊急事態宣言が出ていて、もう少し頑張ろうといったようなところですので、来館によるサービスは、なかなか厳しいのではないかとこのように考えております。また、図書館は、近隣に住宅街がございますので、図書館が開けば、皆さん、来てくださるのではないかと考えております。そういったときに、近隣の方は、やはり心配をされるのではないかとこのようにも考えておりますので、開館については、とても慎重に、どういうふうにやったら混雑を回避出来るかといったところを検討しているところでございます。

ただ、来館しないで出来るサービスというのは、もう少しあるのではないかとこのようにについては検討を進めておまして、今検討しておりますのが、そよかぜ文庫というのがございまして、これは障害があつて、図書館に来館できない方に本をお届けするといった

サービスでございますが、そういったことをなるべく早く再開出来ないかであるとか、あとは郵送ですね。料金をなかなか区で持つというのは難しいのですが、今予約の受付をしたものを受け取れない区民の方も多くいらっしゃいますので、その着払いとかで出来るサービスが出来ないかといったことも検討しております。

6月1日に開館出来れば、一番良いのですが、閉館期間が伸びるということになりますと、そういったところも出来るだけ早くやらなければいけないというふうに考えております。

金子教育長)

6月1日に、開館ということになっても、十分検討された方がよいと思います。新聞記事で、50館ほどの図書館が、いわゆるデリバリーを始めたと読みました。当然、着払いであると。受け取る方は、そのつもりで受け取るのですが、それでも、やっぱり図書館で閲覧したいという方は多いです。研究や調査を行っている方々もいらっしゃいます。

特に子供については、お金の問題ではなくて、学習権の侵害にならないようにという想いもあります。とにかく、まずきちんとやっていただいて、ありがとうございます。

次は、小学校、中学校もというふうに、こちらも知恵を回していきたいというふうに思っております。本件は、宜しいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

**(4) 第29号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則**

金子教育長)

それでは、次に参ります。議案の第29号、幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明をお願いします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。これらについて、ご質問、ご意見はございましたら、お願いいたします。

はい、白倉委員。

白倉委員)

全く問題ないかと思えます。賛成させていただきます。

金子教育長)

区長部局の方は、第2回定例会に案件は出ますか。分かっているならば教えてください。

はい、指導課長。

指導課長)

その通りでございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。法律に基づく改正であると。それでは、提案の通り決定いたしたい

と思います。

(委員全員異議なし 第29号議案了承)

(5) 協議事項第1号 豊島区立学校教科用図書採択について

金子教育長)

続きまして、協議事項第1号、豊島区立学校教科用図書採択について、ご説明お願いいたします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。以上の点につきまして、ご質問、ご意見はございましたら、お願いいたします。

この後、3カ月に及ぶ長丁場です。今日のところは、こういうふうに進めるという、外枠と申しますか、こういうふうにしていきますよということですが、宜しいでしょうか。

樋口委員)

ご説明ありがとうございます。

1点、教えてください。新しい学習指導要領になって中学校が初めての教科書採択となりますことは、よく分かりました。それで、小学校は、昨年度新学習指導要領における1回目の採択であったと認識をしております。この採択の1番初めの説明文の中に、「令和3年度に使用する小学校教科用図書」と書いてありますが、4年に1回採択するにもかかわらず、来年度について採択をするというふうに仰いましたが、その意味について、教えてください。

金子教育長)

はい、指導課長

指導課長)

教科用図書につきましては、毎年毎年、その採択する出版社について、公正に伝えていくということが必要であることから25日の日の採択のときに、改めて確認をさせていただき、今回は、調査部会を開きませんが、確認はさせていただくということから、ここに文言として、示させていただきました。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

私の認識が違うのかもしれませんが、では、採択ではなく、確認は毎年やっているということでしょうか。

金子教育長)

どうでしょうか。私も少し気になったのは、東京都について記載した資料の15ページの(2)教科書見本の取扱いというところのアの(ア)ところ、小学校のことについては、

無償措置法施行令第15条に基づき、原則として送付されないと送付のことについて書いてありますけど、確認するとか、しないとかというのがどこで示されているのかと思いますが、何かありますか。

指導課長)

申し訳ありません。確認であり、採択というところの中に、言葉として入れておくことが望ましくないため、削除したいというふうに考えます。

金子教育長)

そうすると、小学校教科用図書については、既に採択されたものがあり、本年度は、確認という作業は必要だけれども、そこにとどまるということで、新たに採択するわけではない。言葉の問題ですが、中学校は採択されていないので、きちんと採択をしますよという、こういう理解で宜しいでしょうか。

指導課長)

その通りでございます。

金子教育長)

樋口委員、宜しいですか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

私は、去年は確認をしなければならぬ年だったので、そうしたのだと思うのですが、これ、毎年やっていたか。

金子教育長)

毎年、確認を行うかということですね。

指導課長)

申し訳ありません。この一、二年が採択の時期であるため、昨年度は確認をする意味で、中学校はそういう形にさせていただきました。また、昨年度については、特別な教科「道徳」がありまして、混乱することもあり、東京都の通知に一文が入っていたために、確認をする作業がさっきのところでもあったのですが、その必要性は全くございません。文部科学省の通知の中にも、小学校教科書の採択については、無償措置法第15条の規定に基づき、令和元年度同一の教科書を採択しなければならないことという一文が書かれていますので、確認も全くする必要がここではないということを、根拠の一文として、通知がありますので、小学校というところを削除したいと思います。

金子教育長)

樋口委員、ありがとうございました。

樋口委員)

ありがとうございました。

指導課長)

ただ今ご説明させていただいたところに、全て、「小学校」という言葉が一緒に記載し

ておりますので、是非、「小学校」というところを全部削除した形で、この後、ご審議をお願いしたいと思います。

金子教育長)

貴重なご指摘ありがとうございます。私も確認する必要があるのかと思っていたのですが、そういう行為は必要ないということですね。宜しいでしょうか。

それでは、これは中身ではありませんが、そういう流れでやっていくということについて、了解したということにしたいと思います。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

金子教育長)

一旦ここで休憩入れさせていただきます。暫時休憩します。

(10時20分 休憩)

(10時30分 再開)

金子教育長)

議事を再開いたします。

(6) 報告事項第6号 「ICT環境整備・活用事業経費」の補正について

金子教育長)

続きまして、報告事項第6号 「ICT環境整備・活用事業経費」の補正について、説明していただければと思います。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

説明が終わりました。以上の報告につきまして、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、酒井委員、お願いします。

酒井委員)

今、説明お伺いしましたルーターとタブレットの通信数で、5ギガバイトという設定ですが、それで足りるのでしょうか。大学だと、多分10ギガバイト以上ないと、一月の授業が受けられないような状況でして、どのようなことで、これを使用するのかによるかと思いますが、その部分について教えてください。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

5ギガバイトでどれくらいのことが出来るかという資料もございます。

例えばユーチューブで5分7秒の動画を475回観ることができるといような参考となります。動画の配信、それから、プリントの配布が中心になるかと思っています。それ

から、対面で子供と教員が面接をするということを導入していきます。総合的に、5ギガバイトで大丈夫だろうというところでございます。

ただ、まだ導入していないものですから、最初は少ないギガバイトでいいと思うのですが、活用が進行してくると、どういう状況かが見えてきますので、検証しながら、次年度については、その検証を踏まえて必要なギガバイトについて、保障する形にしたいと思っているところでございます。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

酒井委員、大学は10ギガバイト。そういうものは、やっぱり授業の時間数が関係しますか。

酒井委員)

そうだと思います。オンラインでの対面の双方向の授業をするかどうかでも随分ギガ数は違いますし、どういうツールを使うのかでも、多分違うと思います。ご説明をお伺い、そのぐらいでしたら、多分大丈夫なのかと。

金子教育長)

ありがとうございます。

最初のうちは、大分初歩的なところから。まず、顔も合わせてないので、それをまず画面ではありますけれども、安定したところから始めようというところでありまして、色々なニュース出ていますが、各自治体で、先進的なところは、先生方が頑張って、授業を作って、録画しているということのようですけども、それよりまず会おうよというところ、それからクラスルームが出来ると良いねということです。

庶務課長)

それと、先ほど触れました件、一つ追加させてください。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

今週中にクラスルームを開設して、まずは健康観察について、先生と生徒が**一対一で行う**ことをまず始めます。それは共通項目で学校に対して伝えております。

その後ですが、いつまでも、それだけでは仕方がないということもありまして、区民からの要望も非常に高いので、ホームルームの開催、それから先生と生徒が画面上で顔を合わせた会話、お知らせの配信を行います。また、学習教材の提供、これはプリントアウトしなくても、学習可能な教材をそこで提供して、子供たちがその場でもチェック出来るようなものを提供することです。それから、動画の配信、これは授業に限らず、今、クラウド上には様々な動画もありますので、それを配信します。それから、もうしばらくしますと、グループ学習の実施といったことを考えております。クラスのコミュニケーションツ

ールとして、活用するという事も出来ます。

また、授業動画の配信についても、7月に向けて何らかの形で出来るのではないかと思っているところでございます。7月の下旬に一人一台タブレット体制が完全に始まった暁には、それが共通して進めていけるものだというふうに思っているところでございます。

以上です。

金子教育長)

他にご質問、ご意見ございますか。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

タブレットって、値段がありますよね。どのメーカーでも一緒でしょうか。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

こちらは4万5,000円という金額の設定で、どのメーカーでもその金額で作ることになっております。推奨のメーカーもあるようですが、そういったところのものを購入しようというふうに思っています。

4万5,000円が基本で、こちらに載っている金額は1台が8万6,990円となっていますが、4万5,000円の機種に保険だとか、そういったものがついているという状況でございます。

金子教育長)

運用上必要なものを乗せると。結局、1台このぐらいになるということですね。

庶務課長)

乗せるということです。はい。

白倉委員)

はい、分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

ちなみに、補正予算だけ見ても、総計で11億と、12億近いですね。ある意味、破格の値段ですが、我々としては、3年間でこれを達成すると。3年間で、この金額は要るだろうというのは、実は思っていました、計画をしておりました。それを一気に前倒すということでございます。

当然ながら、こういう状況を予想していたわけではないので、先程の途中段階でのグーグルの使用については急遽決めたということでもありますけれども、一人一台体制に向けて、こういうふうにやっていくということ自体は、実は3年間で前倒したというふうにご理解いただければというふうに思います。

また、何かこれに関してありましたら、後程、また仰っていただければと思いますので、

先に進みます。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

(7) 報告事項第2号 令和元年度豊島区学校卒業生進路先一覧について

金子教育長)

報告事項に戻りまして、第2号ですね。指導課長、令和元年度豊島区立学校卒業生の進路先一覧についてお願いします。

はい、指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

前回、全体の人数の4月1日というのをご説明したかと思います。続いて、こういう内容ですということがございます。これにつきまして、ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

宜しいでしょうか。

はい、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございます。

2つ、お伺いしたいのですが、1つは、今回は昨年度との比較としては、昨年度並みだということですが、もう少し長期的な動向としましては、今どういう方向で、この数字が流れているのかというのをもし可能でしたら、少し教えていただきたいというのが、1点です。

それから、もう一点は、私、特別支援学級の卒業生はどうなっているのだろうと、少し関心持っていて、特別支援学校に進学したのは、3名ということですので、それ以外の特別支援学級の子供たちはそうしますと、一般の高校に行く子供たちも多いと思うのですが、その辺りをもしお分かりでしたら、少し教えていただきたいと思います。

以上です。

金子教育長)

2点ご質問がありました。いかがでしょうか。

はい、指導課長。

指導課長)

1点目でございます。今日、補足資料という形で、実は用意させていただいた資料がございます。令和元年度の豊島区立幼稚園小学校中学校の研究報告書の事例ということで、小中連携の冊子の方をつけさせていただきました。

色々な選択の自由、選択の可能性を広げるという視点でいうならば、区立学校、それから私立学校関係なく、小学校から中学校へ進学するに当たって、子供たちの様々な進路方法があつていいのではないかというふうに思う一方で、やはり多くの子供たちが義務教育の9年間を是非区立の中学校で学んでほしいということで、豊島区においても、小中連携

の取組というのは進めているところでございます。

区においては、中学校のブロックごとに、中学校は8校ございますので、そのブロックごとに小学校と連携事業ということで、ずっと進めてきているところでございます。今日、ここにお示しさせていただいたうちの駒込中学校も割とどんどん小さい規模になっている学校で、やはり関係する小学校との連携を少しでも深めようということで、模擬体験授業や模擬体験部活動を実施してみるというふうに、生徒同士、子供同士の交流を積極的に行うという取組を入れている学校も少しずつ増えてきているという状況でございます。

傾向として、本区の場合は、本当に6割程度が、小学校から中学校に公立で入っていくということで、大きく数字は変わらず、この6割という微増でという状況で、増えたり、減ったりということを繰り返しながら、あるという状況でございます。

引き続き、多く子供たちに公立中学で学んでほしいという一方、公立中学校の魅力ということも教育委員会で発信していかななくてはいけないというふうに考えているところでございます。

申し訳ありません。特別支援学級の子供たちについて、お示しさせていただかなかったのですが、実は特別支援学級の子供たちも、今進学にいわゆる通信制の学校を選択しております。要するに、いわゆる特別支援学校ではなくて、通信制の自分の得意なところ、長所を生かした学校に通って、高校時代を磨くということも実は増えている。そういう傾向にあります。そのため、特別支援学校への進学が少ないという状況があります。

一方で、いわゆる特別支援学校の中でも、いわゆる職業、一般就労に繋げていく都立の特別支援学園がありますけれども、そこは、すごく倍率が高いということもあり、そこが難しいようだったら、特別支援学校ではなくて、通信制の学校に通うというような選択を選んでいる子供も多いという状況でございます。

金子教育長)

宜しいですか。

では、1点目、長期のことは、基本的、変わらないのだと。そういう中で、こういう努力をやっているということと。それから、特別支援としては、今お話ありました。個別のお話があると議論になるかもしれませんが、少し個別な話にわたるかもしれないため、そこは検討させていただきたいと思いますが、関心がやはりあるところでございます。

他にございますか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

村瀬です。すごく分かりやすい資料ありがとうございました。

今まで、こんな感じかと比率を予想していたのが、自分の中で、やっぱりと思って、すごく何かちょっと嬉しかったのです。普段、区立小学校から区立中学校に上がることに對して、なかなか区立を目指そうというか、上にそのまま上がろうというふうに考える以外に、塾がどうか、ものすごく考えることがあるので、一番の狙い目は、小学校4年生の

塾に入るか、入らないか。要は、小学校3年生の冬ですけども、そこで、「僕勉強嫌いだけれども、周りは塾に行っているし、自分もどうだろう、皆は、個々の地域の学校、そんなに良くないと言うし。」といった何の根拠もなく勝手な想像を膨らませて、何か「じゃあ僕も勉強好きじゃないけど、取りあえず、塾に行くかな」みたいな感じで、塾に入ると、もう何か脳が改革されて、もう絶対に行くぞといった気流に乗せられてしまうため、何かそのまま区立に行くのは恥ずかしいぐらいの勢いで、色んなことを先生が言うため、そこに乗るか、乗らないかの選択のときに、まずは4年生ぐらいで、小学校と中学校で一緒に何かやってみるとか。「お姉さんたち、すごいな」といった何かちょっとした憧れとか、何かちょっとしたいい感じのところを見せると、何か「僕ここでも良い」と思うみたいな、そんな直感はすごく大事だと思うので。

高南小に関しては、吹奏楽部が珍しくある学校なので、千登世橋中学校に吹奏楽部があって、合同のコンサートを年1回やるのですが、そこで、やっぱり違うわみたいな感動といますか、「僕たち、いつも毎日練習しているのに、週に2回しか練習していない、こんなに上手いんだ」のような。何かそういうちょっとわっという体験をさせてあげたら、本当はすごく良い学校が多いので、良いセールスになるかと思ったりします。

金子教育長)

ありがとうございました。

ポイントは小学校三、四年であるということでした。頭に置いて、対応したいというふうにも思っています。

他にございませんか。

はい、白倉委員。

白倉委員)

教育委員会も、入学説明会とか、小学校三、四年生の子供さんたちに何か中学校の魅力をお伝えすることを何年か前から始め、この先、その成果が出てくるのではないかと考えておりますので、期待しております。

金子教育長)

ありがとうございます。

他ございますか。宜しいですか。

それでは、本件につきましては、ここまでにしたいと思います。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

金子教育長)

それでは、この後は、人事案件になりますので、傍聴人の皆様におかれましては、ご退席の程、宜しく願いいたします。

ありがとうございました。

<傍聴人退室>

(8) 報告事項第4号 臨時職員の任免及び会計年度任用職員(セーフスクール支援員)の配置について

金子教育長)

それでは、報告事項の第4号に参ります。臨時職員の任免及び会計年度任用職員(セーフスクール支援員)の配置につきまして、説明をお願いいたします。

はい、教育施策推進担当課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(9) 報告事項第5号 非常勤職員、臨時職員の任免及び会計年度任用職員の配置について

金子教育長)

それでは、報告事項の第5号いいですか。

では、学務課長お願いします。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

金子教育長)

それでは、これで、教育委員会定例会閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

(11時45分 閉会)